

# 一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

(令和6年三島市議会6月定例会)

| 発言<br>順位 | 発 言 者     | 発 言 要 旨   | 備考          |
|----------|-----------|---|-------------|
| 1        | 沈 久 美     | 1 離婚後の共同親権に関する民法改正をふまえた対応について<br>2 学校給食におけるうずらの卵およびミニトマトの提供中止について                   | 6/19<br>(水) |
| 2        | 高 田 康 子   | 1 発災後のトイレ問題、三島市はトイレについてどのように考えているのか   |             |
| 3        | 永 田 裕 二   | 1 キッチンカーによる災害時の炊き出し支援について<br>2 喫煙者と非喫煙者が共存できる社会の実現に向けて                              |             |
| 4        | 野 村 諒 子   | 1 路線バス減便に対応する住民の足の確保<br>2 新庁舎建設の目的、あり方について<br>3 リニア新幹線開通を想定した三島駅の利便性向上の為の南北自由通路への取組 |             |
| 5        | 河 野 月 江   | 1 暮らし・福祉最優先の希望ある市政もとめ、万博への出展事業を問う<br>2 痴漢撲滅へーだれもが安心して暮らせるまちづくりへ市としてのアクションを          | 6/20<br>(木) |
| 6        | 佐 野 淳 祥   | 1 ふるさと納税について<br>2 旧市内はじめ各地区の発展と行政サービスについて   |             |
| 7        | 岡 田 美 喜 子 | 1 スポーツ推進による健幸都市づくりについて<br>2 ごみ集積所のカラス対策について   |             |
| 8        | 弓 場 重 明   | 1 新庁舎整備地選定方法と市民アンケートについて<br>2 三島駅南口東街区再開発について<br>3 『水の都』三島、その水が危ない。第2弾              |             |
| 9        | 鈴 木 文 子   | 1 防災対策<br>2 子育て支援<br>3 各種ワクチンの接種支援  | 6/21<br>(金) |
| 10       | 服 部 正 平   | 1 市が掲げた「日本一幸せに暮らせる都市」を目指す基本目標をすすめるために<br>2 「美しい伊豆創造センター」新生 “美伊豆” の更なる活用で伊豆の活性化を     |             |
| 11       | 秋 山 恭 亮   | 1 三島市の危機管理体制について<br>2 自治会・町内会や自主防災組織の負担軽減、DXについて<br>3 伊豆ファン倶楽部について                  |             |
| 12       | 村 田 耕 一   | 1 市庁舎建設候補地決定までの確認事項<br>2 避難所における対策<br>3 ウェルビーイング実現のために                              |             |
| 13       | 甲 斐 幸 博   | 1 子どもの育成について<br>2 地域活動の課題や問題点について<br>3 スポーツの推進について                                  | 6/24<br>(月) |
| 14       | 石 井 真 人   | 1 伊豆ファン倶楽部のこれまでの経過と今後の方針<br>2 事務事業評価（行政評価）と生成AIを用いた業務効率向上の可能性<br>3 三島駅南北自由通路の推進に向けて |             |
| 15       | 古 長 谷 稔   | 1 新庁舎の整備地選定について<br>2 災害時要支援者の個別支援計画について<br>3 大場川堤体内の鉄塔の影響による洪水リスクと対応策について           |             |
| 16       | 横 山 雅 人   | 1 長伏公園再整備について<br>2 ごみ集積所の不法投棄について   | 6/25<br>(火) |
| 17       | 本 間 雄 次 郎 | 1 未就学児のいじめについて<br>2 河川排水機場について<br>3 新庁舎整備について                                       |             |
| 18       | 宮 下 知 朗   | 1 選ばれるまちづくりに向けて<br>2 ウェルビーイングな働き方の実現に向けて（ハラスメントの抑止・撲滅）                              |             |

# 一般質問発言通告書

|      |    |
|------|----|
| 発言順位 | 1番 |
|------|----|

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年 6月 11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

|       |   |
|-------|---|
| 質問事項1 | 離婚後の共同親権に関する民法改正をふまえた対応について   |
| 具体的内容 | 離婚後も父親・母親双方が親権を持つ「共同親権」を新たに規定した改正民法が先月17日、国会において可決し、2年以内に施行されることとなります。改正で最も注目すべきポイントは親の責務等が明文化されたこと、そして子の連れ去りの原則禁止です。<br>単独親権下における離婚後の親子のあり方・共同養育の推進について、これまで2回、一般質問で取り上げました。1回目は、主に離婚後の別居親子の面会交流について確認し、三島市は相談や希望があった際、関連パンフレットの配布や面会交流の場として市の施設を提供するといった支援を継続していただいているものと認識しています。また2回目は主に、離婚による片親疎外の子への影響をお伝えし、親子交流支援のさらなる充実を求めました。<br>三島市の離婚件数は高くはありませんが、それでも、親権を得るための子の連れ去り報告や、子の学校行事に参加できない別居親の悩み等は皆無ではありません。国会での活発な議論の陰で、自治体の役割について積極的に検討されている様子は見られません。施行前とはいえ、改正民法の理念の変更はされています。現段階から共同親権の原則に基づいた対応が必要であると考え、子どもの最大の福祉のため市がどのような役割を果たしていくのか見解を伺います。 |
|       | 1 三島市における離婚件数（離婚率）の推移、およびひとり親世帯の実数、離婚後の親権問題や親子交流に関する相談件数の推移   |
|       | 2 離婚前親教育、共同養育計画、親子交流など、離婚後の支援に関する見解（広域を含む）  |
|       | 3 子が通う園や学校の行事への別居親参加促進についての見解   |
|       | 4 他の自治体で行われている養育費の強制徴収についての見解   |
| 質問事項2 | 学校給食におけるうずらの卵およびミニトマトの提供中止について  |
| 具体的内容 | 本年2月26日、福岡県みやま市内の小学校において1年生の男子児童がうずらの卵を喉に詰まらせて亡くなる事故がありました。この痛ましい出来事を受け、各地で使用を控える動き、注意を促しつつも提供を継続する動きといった、相反する二つの対応が見られました。栄養価が高く安価で子どもに人気の当該食材の扱いについて、奇しくも学校給食に対する自治体間の捉え方の違いを見ることとなり、この機にさまざまな観点から検証する必要があると考えます。<br>三島市教育委員会は4月30日、窒息事故の防止にかかるうずらの卵およびミニトマトの提供中止の文書を小中全校の保護者に向けて配布しました。事故発生からの経緯をはじめ、教育の一環である学校給食全般の中で特に関連する事項について見解を伺います。   |
|       | 1 事故発生から提供中止決定までの経緯について（市内における過去のヒヤリハット報告・軽微および重大事事故例の有無、ミニトマトも中止対象にした理由、高学年・中学生まで含めた理由、小児科医・口腔歯科医その他専門家との協議の有無、保護者の反応、方針決定まで2か月を要した理由等）  |
|       | 2 特定食材を排除し提供品目を減らすことへの影響（当該食材の年間使用量、栄養・献立・食体験・生産者・発注・経費）、および代替食材に関する見解  |
|       | 3 食材マター以外の問題として、給食時間、食べ方等の課題に関する見解  |
|       | 4 今後について（中止は一時的なものか。子どもの口腔機能未発達の原因調査、嚙む力増進トレーニング、箸を含むカトラリーの使い方訓練など、注意喚起指導以外に、自分で考え、どんなものでも安全に楽しくおいしく食べる力をつけていく取り組みについての見解）  |





# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月 11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

|        |   |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 路線バス減便に対応する住民の足の確保  |
| 具体的内容  | <p>少子高齢化が進み、郊外の住宅地の住民の足となる公共交通の採算性の悪化から、運行バスの本数が極端に減便される状況が起きています。</p> <p>市では、自主運行バスのルート変更やバス会社への補助金増額など、住民の足の確保に取り組んできましたが、既存のやり方では解決しないことから、住民主体の運行バスを走らせることを検討し、その取り組みへの支援が出来ないか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 郊外住宅地の高齢化率の現状と課題</li><li>2 高齢者のフレイル予防と生活の質の確保について</li><li>3 路線バスの現状をどう捉えるか。</li><li>4 自主運行バスを地域自治会が主体となり運営できないか。</li><li>5 地域自治会運営の課題と話し合いの場を設定する必要性はないか。</li><li>6 生活圏内を重視したルート運行ができないか。</li></ol>  |
| 質問事項 2 | 新庁舎建設の目的、あり方について  |
| 具体的内容  | <p>新庁舎建設地を選定するために市民アンケートが実施されました。</p> <p>アンケートをするために配布された資料では、80年間の維持管理費用と建設工程の期間の差が強調されて示されていたように思います。</p> <p>新庁舎建設では、その目的とこれからの市役所のあり方を市民と共有することが重要であると考えます。</p> <p>そこで、新庁舎建設の目的、あり方について確認し、課題はないか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 新庁舎建設のコンセプトは何か。</li><li>2 新庁舎建設の条件は何か。</li><li>3 南二日町庁舎とした場合、街中を見る機会が減り職員意識に影響はないか。</li><li>4 市役所が中心市街地にあることの重要性をどう考えるか。</li></ol>  |
| 質問事項 3 | リニア新幹線開通を想定した三島駅の利便性向上のための南北自由通路への取組  |
| 具体的内容  | <p>鈴木新知事の誕生に伴い、スピード感のある動きが注目されています。</p> <p>就任後、国土交通省大臣、JR 東日本社長に面会し、リニア新幹線開通に向けての協力姿勢を打ち出すだけでなく、静岡空港駅設置に向けた取組を要請されました。</p> <p>リニア新幹線は、品川から名古屋間を30分で結ぶ超特急列車であり、リモート就労やズーム会議が定着しつつある中でも、移動する必然性と時間の効率化を図ることができる手段として、利用者は増えていくものと思われます。</p> <p>静岡県内にある6つの新幹線停車駅の中で3番目に乗降客が多い三島駅にとっては、リニア新幹線開通後の動きは、大変重要な課題となって来るものと思われます。そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 リニア新幹線開通後の三島駅の状況をどう考えるか。</li><li>2 三島駅の利便性を向上させるための施策として、南北自由通路を含む使いやすい三島駅への取組交渉を、県と共にJR東海に対しできないか、市長に伺います。</li></ol> |

# 一般質問発言通告書

発言順位 5番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

|       |   |
|-------|---|
| 質問事項1 | くらし・福祉最優先の希望ある市政もとめ、万博への出展事業を問う   |
| 具体的内容 | 来年4月「2025年日本国際博覧会」（以下「万博」）の開催が予定されている。開催まで1年と迫った4月の世論調査（『朝日』）でも、開催への賛否は拮抗している。背景にはいまだに多くの点で残る国民の懸念があるが、中でも3月末パビリオン地区で発生したメタンガスによる爆発事故は、最も守られるべき「安全性」を揺るがしており、今月5日には大阪府の教職員組合3団体が、学校単位での無料招待事業中止を求める申し入れを府に対し行った。そのような中三島市は、この「万博」に市民の税金を使って出展すべく、去る4月末、万博首長連合に対する出展申込を正式におこなった。万博開催への賛否は横におくとしても、「自治体参加催事」なるものの当初描かれていた企画内容をはじめ、エントリーに向けた同連合事務局による支援やスケジュール自体が、そもそも全くの「絵にかいた餅」であったことは、この1年間の市と事務局とのやりとり等を示す公文書を見るならば、誰の目にも明らかである。にも拘わらず、三島市が申込みを行ったことの是非を問うべく、以下の点について伺う。 |
| 1     | 出展の目的と現時点の決定している事項について(参加企画、展示内容、期間、会場、費用等)   |
| 2     | 令和5年3月時点では出展を希望しない方針が何故6月までに希望する方針に変わったのか。  |
| 3     | 令和5年6月時点ではどんな出展方針だったのが、10月にはどんな方針に何故変わったのか。   |
| 4     | 10月時点で方針変更せざるを得なかったもとの、何故参加を見送らなかったのか。  |
| 5     | 出展負担金以外にかかる費用について   |
| 6     | 出展の目的をふまえた効果の見込と、その検証方法をどう考えるか。   |
| 7     | 会場の安全性ほか「万博」開催が抱える様々な問題をどのように認識しているか。   |
| 質問事項2 | 痴漢撲滅へ一だれもが安心して暮らせるまちづくりへ市としてのアクションを   |
| 具体的内容 | 現在関東エリアの鉄道事業者では、警察と連携した「痴漢撲滅キャンペーン」(6/1～15)が実施されている。痴漢は性暴力、人権を侵害する性犯罪であり、絶対に許されるものではない。被害にあった当事者は深く傷つき、心身に及ぼす影響は甚大である。政府は昨年3月、初の「痴漢撲滅政策パッケージ」をまとめ、痴漢対策を進める上での5つの基本認識とともに、痴漢撲滅に向けた今後の5つの施策を示した。被害が後を絶たない中、抜本的対策を求める声や市民の運動が「痴漢ゼロ」を政治の重要課題に押し上げてきた形である。三島市は現在、「三島市男女共同参画プラン」(令和3～7年度)における基本方針「女性に対するあらゆる暴力の根絶」のもといくつかの施策に取り組んでいるが、痴漢撲滅にむけた国や社会の動きの変化をふまえたさらなる取り組みを求め、以下の点について伺う。  |
| 1     | 市内における痴漢の発生の現状  |
| 2     | 痴漢被害、痴漢撲滅についての認識  |
| 3     | 市として痴漢被害をなくすために警察や関係機関、市民と連携し取り組んでいること  |
| 4     | 電車内等での痴漢対策の強化のための交通事業者との協議・連携について   |
| 5     | 文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」への取り組みについて   |
| 6     | 人権を基盤におき、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む「包括的性教育」への取り組みについて   |

# 一般質問発言通告書

発言順位

6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 16番 佐野 淳 祥

|       |   |
|-------|---|
| 質問事項1 | ふるさと納税について  |
| 具体的内容 | これまでふるさと納税について、何度か一般質問をさせていただきました。利潤については、平成27年9月議会1200万円、平成29年2月議会1400万円、それぞれプラスでしたが、令和元年9月議会では約1億円のマイナスとの答弁でした。<br>また、ふるなび、ふるさとチョイス、さとふるのHPを拝見したところ、三島市では177件～353件の返礼品が用意されています。総務省からは「三つの意義」が提示されており、第一に「その（税の）使われ方を考えるきっかけとなる」、第二に「生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域（となる）」、第三に「地域のあり方をあらためて考える（自治体となる）」としています。よって、以下のとおりお伺いいたします。 |
|       | 1  昨年の利潤はどうだったか。<br>2  寄付金の使い道の項目と、それぞれの寄付金額について<br>3  返礼品の選定や、調達はどのようにしているか。<br>4  寄付額70万円の「頼朝公旗挙げ行列『騎馬武者役』」は、現在どのような状況か。<br>5  転出者へのPRは、効果的にできているか。<br>6  文化芸術の返礼品として、小田原市ではチェロ奏者のコンサート独占権352万円、複数の地元アーティストの作品864万円などあるが、三島市でもセレクションを増やすことはできないか。<br>7  清水町は、令和4年6月に「店舗型ふるさと納税」が導入されたが、当市でもできないか。                                   |
| 質問事項2 | 旧市内はじめ各地区の発展と行政サービスについて   |
| 具体的内容 | 私が生まれた1975年度は各地区の人口分布が、旧市内44%、北上19%、錦田18%、中郷20%でした。現在は、それぞれ31%、25%、20%、24%となっており、旧市内に住む人が少なくなっています。各地区が課題を抱える中で、今後さらにそれぞれが住みよい地域となっていくよう、以下のとおりお伺いいたします。  |
|       | 1  各地区防災センターは、今後学校等に機能移転し、現在地は廃止する予定。しゃぎりの練習場所の確保に困っている町内が多々あるなか、この地区防災センターを音場環境と太鼓等の収納を整えた練習会場として、使用したいとの声がありますが、当局はどう考えるか。<br>2  錦田地区は、農産物のメッカでもあるが、県道三ツ谷谷田線は、メディアにも多く取り上げられる食の集積地でもある。生産と食が連携した「グルメ街道」のような推進はできないか。<br>3  北上市民サービスコーナー、中郷市民サービスコーナー、錦田公民館などの窓口において、デジタル庁と三島市が推進する各種証明書等のコンビニ発行できるスマホの操作を、地区の皆様に率先的に教えるサービスはできないか。  |





# 一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議員 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8番 弓場 重明

|  |                        |
|--|------------------------|
| 質問事項 1   | 新庁舎整備地選定方法と市民アンケートについて |
| 具体的内容  |                        |
| 1 整備地の選定に向けての市民アンケート。その説明欄の5比較表で、候補地の特徴・防災の欄の内容について下記の項目に従って伺う。  |                        |
| (1) 『南二日町広場（一部）』大規模地震、その最大予測震度6強を想定。砂質地盤で液状化の被害はほとんどなしとの明記がされているが、これらの根拠を伺う。   |                        |
| (2) 『南二日町広場（一部）』の南側、同じエリア内に市営南二日町住宅が有る。平成27年に、改修工事を行った際、ボーリング工事を実施した記録が有る。その中に、震度6強で液状化の可能性があると調査結果が出ている。今回、何故参考例として明記しなかったのか伺う。   |                        |
| (3) 『南二日町広場（一部）』周辺建物の全壊率、1%以上、5%未満の根拠は、『北田町（現在地）』と比較した場合、建物の連担率の違い、及び内閣府首都直下型地震モデル検討会の強震公開データ、計測震度、液状化指標、液状化沈下量データはどの程度に加味されたのか伺う。周辺建物の全壊率が『南二日町広場（一部）』より『北田町（現在地）』の方が数値が高い、その理由を伺う。 |                        |
| (4) 『南二日町広場（一部）』では、最大規模の降雨があった場合、約1.4m浸水が想定されている。その対策として、敷地のかさ上げを行うと有るが、そのかさ上げの範囲は充分なのかその根拠を伺う。  |                        |
| (5) 『地質：砂地地盤』とあるが、砂地を良い地盤、又は悪い地盤として明記されたのか伺う。  |                        |
| 2 昨年10月に議会が提出した意見では、過半数の議員が、『北田町（現在地）』に建て替えた方が良かった。にもかかわらず、当局が『南二日町広場の一部』を推奨するかのよう市民アンケートを実施した。『何故そこまで固執するのか』改めてその理由を伺う。   |                        |
| 質問事項 2   | 三島駅南口東街区再開発について        |
| 具体的内容  |                        |
| 1 再開発組合の一員として、現在の工事の進捗状況と物価高、景観への対応策を伺う。   |                        |
| 2 再開発工事における工事関連車両の出入りが、三島駅に乗り入れている路線バス（一般車両も含む）等に、悪影響（渋滞・混雑）を与えている。そこで現在の状況と今後の対策を伺う。  |                        |
| 質問事項 3   | 『水の都』三島、その水が危ない。第2弾    |
| 具体的内容  |                        |
| 1 昨年から今年にかけての加茂地区・柳郷地地区の水質検査結果と今後の対策を伺う。   |                        |

# 一般質問発言通告書

発言順位 9 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月 11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 5番 鈴木 文子

|  |             |
|--|-------------|
| 質問事項 1   | 防災対策        |
| 具体的内容  |             |
| 大地震や豪雨などから命を守るためには、直接的な自然現象から身を守ると共に、その後の、避難生活に向けた備えが重要です。コロナ禍以降「避難所避難」だけではなく、「在宅避難」や「車中避難」など分散避難の考え方が社会に浸透してきている。そこで、下記について伺う。  |             |
| 1 三島市の人口に対する災害時避難所受け入れ可能率を伺う。  |             |
| 2 「在宅避難」に向けた備えについて伺う。  |             |
| 3 令和4年11月18日締結の、静岡県助産師会と災害時等母子支援に関する協定の具体的な支援方法について伺う。   |             |
| 4 妊産婦助産救護ネットワークについて伺う。   |             |
| 5 小学校・中学校における防災教育について伺う。   |             |
| 6 私の防災カードの活用について伺う。  |             |
| 質問事項 2   | 子育て支援       |
| 具体的内容 我が国の昨年の出生数は72万7,277人で、統計がある1898年以降過去最少で「合計特殊出生率」も1.20（静岡県は1.25）で、統計がある1947年以降過去最低と厚労省が6月5日人口動態統計を発表、少子化に歯止めがかからない状況だ。要因として「経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど様々な要因が絡み合っている」とした。この様なことを踏まえ、少子化対策を強化するための「改正子ども・子育て支援法」が6月5日に成立した。下記の順に伺う。 |             |
| 1 2026年度から実施の「こども誰でも通園制度」について  |             |
| 2 第2子の保育料等の無償化について   |             |
| 3 ヤングケアラー支援について  |             |
| 4 頭蓋形状矯正ヘルメット治療への助成制度の導入について   |             |
| 質問事項 3   | 各種ワクチンの接種支援 |
| 具体的内容 HPV ワクチンのキャッチアップ接種は、1997年4月2日～2008年4月1日生まれで過去にHPV ワクチンの接種を合計3回受けてない女性を対象となるが、キャッチアップ接種の実施期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間であり、実施期間の終了まで9か月余りとなることから、接種対象者や保護者等への周知・広報を含め、円滑な接種の実施のために必要な対応を講ずべきである。                                 |             |
| また、臍帯血移植や骨髄移植などを受けると、定期予防接種で獲得した抗体が低下または失われ、再接種が必要となる。しかし、再接種の費用は患者の自己負担であり高額のため、ためらう人が少なくない。この様なことを踏まえ、定期予防接種で得た抗体を失った20歳未満の市民を対象に、再接種を希望する人の経済的・精神的負担の軽減を目的とした支援を講ずべきと考える。そこで、下記について伺う。  |             |
| 1 HPV ワクチンの定期接種対象者とキャッチアップ接種対象者への周知等について   |             |
| 2 臍帯血移植などにより、予防接種で得た抗体を失った人へのワクチン再接種費の助成について   |             |

# 一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平

|        |   |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 市が掲げた「日本一幸せに暮らせる都市」を目指す基本目標をすすめるために   |
| 具体的内容  | だれもが日常の暮らしに不安を抱くことなく、健やかに日常生活を営める環境づくりは重要です。それは有事の際にも同様。それらを推進するための施策推進は市の第5次総合計画として進められている。  |
|        | 新型コロナウイルス感染症を受け生活様式の変容。さらに物価高騰。情勢の変化に追いつけず不安を変える市民は少なくはない。この状況下において当市が推進を図る「第5次総合計画」は将来にわたって市民に希望を与えられる内容となるよう取り組むべきであると考え、総合計画に基づく方針に沿っての事業内容の確認及び付加すべき施策について以下伺う。   |
|        | 1 市立老人ホーム佐野楽寿寮廃止後の今後の跡地利用について   |
|        | (1) 入所者の対応  |
|        | (2) 今後の施設利用の構想  |
|        | 2 第9次高齢者福祉計画の結果の第10次計画への反映について  |
|        | (1) 複数ある高齢者施策（事業）のまとめと課題  |
|        | (2) 高齢者実態調査から見えてくる実態からの高齢独居世帯への関わりかたについて  |
|        | 3 子どもの育成に於ける安心・安全策について  |
|        | (1) 幼児期における医療体制について   |
|        | (2) 通学時の黄色いヘルメットを自転車乗車時に可能な規格へ  |
|        | 4 災害時における指定避難所、支援物資集積拠点となる施設について  |
| 質問事項 2 | 「美しい伊豆創造センター」新生 “美伊豆” の更なる活用で伊豆の活性化を  |
| 具体的内容  | 「美しい伊豆創造センター」は平成27年4月静岡県及び伊豆地域 13 市町が伊豆半島ランドデザインの推進組織として設立されました。当初同名で任意の「美しい伊豆創造センター」があり平成30年2月議会にて指摘をさせていただき、センターは統合され、その後「ジオパーク推進協議会」が統合され略称「美伊豆」として現在に至っています。新たなセンターは豊岡市長が会長となり正会員 107、賛助会員 145、協力会員 3 と行政だけではなく多くの団体がかわる力を持った組織となっています。 |
|        | より大きな目で観光振興を捉え伊豆に暮らす生活者に目を向け、生活者の理解を得て共に地域に活力を取り戻す事を使命とされていることには期待するところです。  |
|        | そのことから以下、組織の活動力・資金力等を検証する。  |
|        | 1 一般社団法人「美しい伊豆創造センター」の活動内容について  |
|        | (1) 重点戦略「3本の柱」によって当市の観光振興等の貢献に対する評価   |
|        | (2) 市内事業者による観光事業者採用支援事業の取り組みの状況は。   |
|        | 2 「伊豆ファン倶楽部推進事業」と「美しい伊豆創造センター」の関わりについて  |

# 一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月 11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 1 番 秋山 恭亮

|        |   |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 三島市の危機管理体制について  |
| 具体的内容  | 大地震、台風、線状降水帯など自然災害は激甚化・頻発化している。三島市の危機管理体制やマニュアルは、日本の中ではかなり整備され進んでいるものだと評価している。防災に関しては「ここまでやればよい」「これで十分である」というゴールはなく、いつ来るかも知れぬ災害に対し常に備え、補完していかなければならない。また市民の意識や行動に関わる災害対策は次々とハードルが引き上げられている。やらなくてはならない、やったほうが良いことは山積しており、日々終わりのない危機管理業務に携わっている担当課職員の皆さんには敬意を払うところである。そのうえで、以下について伺う。<br>1 市内外の宿泊施設を営む企業や協会・組合と、災害時における協定について<br>2 民間企業との災害時の協定や会議、訓練、申し合わせについて<br>3 災害廃棄物の仮置き場について<br>4 広域避難所運営について<br>5 災害廃棄物仮置き場について |
| 質問事項 2 | 自治会・町内会や自主防災組織の負担軽減、DXについて  |
| 具体的内容  | 三島市には143の自治会・町内会があり、災害時の助け合いや市民の日常生活の互助を担っている。自主防災組織や居場所作りサロン、シニアクラブなど自治会・町内会を基幹としている組織や活動も重要なものも多くある。また市が委託した業務をこなすことも多く、三島市の中で無くてはならない共同体であることは周知のことである。<br>現在、時代や価値観の変遷により、自治会・町内会の担う業務も複雑化し多様化している。また社会的に書類や連絡方法のDXも進んでおり、自治会・町内会・自主防災組織においても、デジタル化の必要性が高まっている。そこで以下について伺う。<br>1 自治会の負担軽減・助成について取り組んでいることについて<br>2 自治会のデジタル化・DXについて取り組んでいること、助成制度について<br>3 自主防災組織への支援体制について<br>4 今後の自治会・町内会・自主防災組織への助成・伴走支援について   |
| 質問事項 3 | 伊豆ファン倶楽部について  |
| 具体的内容  | 令和6年2月15日よりスタートした伊豆ファン倶楽部は、国のデジタル田園都市国家構想交付金9000万円を活用し、伊豆エリアの利用者の行動データを活用して関係人口の増加と地域活性化を図るための事業であり三島市・熱海市・函南町が広域連携して実施しているものである。スタートして4か月が経過した現在の状況と今後の展開を伺う。<br>1 現在の状況<br>2 市民・参加加盟店からの問合せ・質問・要望・苦情等<br>3 DL数・加盟店の目標数との乖離、修正の有無<br>4 アプリの利便性向上について<br>5 今後の2市1町以外の市町の参加状況見込み<br>6 地域通貨機能の追加などの事業拡張について   |

# 一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 3番 村田 耕一

|   |                   |
|---|-------------------|
| 質問事項 1  | 市庁舎建設候補地決定までの確認事項 |
| 具体的内容   |                   |
| 1 市民アンケート結果報告、当局整備地方針決定案内、移転の場合の位置条例議案提出のスケジュールを確認する。   |                   |
| 2 南二日町周辺は液状化の可能性が高いのではとの意見をいただいている。しかし県が出している液状化ハザードマップでも南二日町建設予定地は液状化の可能性が低いとなっている。また南二日町グラウンドにあるクラブハウス建設時の地盤調査票を開示請求したが、液状化の可能性は低いと回答されている。改めて南二日町グラウンドの液状化は大丈夫か伺う。また市民アンケートの案内で両候補地とも最大予測震度6強で被害なしとしているが根拠を伺う。 |                   |
| 3 北田町の地質と南二日町グラウンドの地質は同じ砂質であると示されている。北田町と南二日町グラウンドの液状化に対する条件は同じであると考えているか伺う。  |                   |
| 4 北田町で建設した場合の複数回にわたる引っ越しが必要となるが、何回の引っ越しを想定しているか伺う。  |                   |
| 質問事項 2  | 避難所における対策         |
| 具体的内容 大規模地震発災後に発生する断水やトイレの使用が出来なくなることへの対策が一段と求められている。令和6年1月1日に発生した能登半島地震においても4か月以上が経過してもいまだに断水が続いている状況も報告されている。その対策について伺う。  |                   |
| 1 公用車の内災害時電力供給ができるEV車は2台であるが危機管理課には配備されていない。危機管理課に配備すべきではないか。   |                   |
| 2 5月に国産メーカーから発売されたトイレトレーラーの導入を要望する。これはトレーラー式トイレで1室のみであるが車いすユーザーの声に対応して造られており、けん引免許不要でコンパクトさがある。   |                   |
| 3 断水している所での水利用を実現するポータブル水再生システムの導入を要望する。これは水処理自立制御技術つまりフィルターを通すことで一度使った水を常に水道水以上の水質に保てるもので100Lの取水で約100回のシャワー入浴ができるものである。  |                   |
| 4 避難所ペットスペース設営ボックスの配備はできないか。  |                   |
| 質問事項 3  | ウェルビーイング実現のために    |
| 具体的内容 内閣府によると医療・介護給付費の名目GDPに対する割合は現状実質成長率0.2%、合計特殊出生率1.36の場合、上昇し続け2060年には13.3%となり2019年と比べると6割上がるとされた。介護保険料も上がる傾向にあり、実質成長率1.7%、出生率1.8を実現すれば9.7%に抑えられるとしている。医療・介護費支出の伸びを抑えるために、また一人暮らしの不安を取り除くための対策を伺う。             |                   |
| 1 第五次三島市総合計画で合計特殊出生率を2030年に1.77、2045年2.07としているが先日発表された静岡県の数値1.25をふまえてどう考えているか。  |                   |
| 2 認知症増加抑制策として軽度認知障害(MCI)の高齢者の症状の進行を防ぐことが必要とされ、早期診断、食事などの生活習慣改善、身体的運動、脳の運動、社会的参加の取組みを再度考える必要がある。そこで脳の運動として前頭前野が活性化する簡単な計算などを行う脳の健康教室の実施とMMS E検査での効果検証について見解を伺う。  |                   |
| 3 エンディングプランサポート事業(終活情報登録制度)実施の検討ができないか。   |                   |

# 一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 14番 甲斐 幸博

|       |  |
|-------|--|
| 質問事項1 | 子どもの育成について   |
| 具体的内容 | 昨年、2月の一般質問でも「子どもの育成」について質問させていただきました。児童虐待の増加や校内暴力、不登校といった子どもに関する問題が深刻化していること。こうした問題の背景として、近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等により、親の間に子育ての負担感や子どもの教育の仕方が分からないといった、育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。変化の激しい社会において、子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化していること。そのような課題を解決していくためには、学校と地域の連携・協働が重要と考え質問いたします。 |
|       | 1 現在、学校運営協議会では、どのような取り組みを行っているのか。  |
|       | 2 現在、地域学校協働本部としてどのような活動を行っているのか。   |
|       | 3 学校運営協議会と地域学校協働本部の課題は何か。  |
|       | 4 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的推進についてどのように連携を図っていくのか。   |
| 質問事項2 | 地域活動の課題や問題点について  |
| 具体的内容 | 子ども会での役員のなり手がなく、活動を中止に追い込まれる地域、自治会・町内会での役員不足による高齢化、スクールガードの高齢化による活動の縮小など、地域になくてはならない活動が、危機に直面していて、全国的に問題となっています。長い間続いてきた、行政と地域でつないできた、様々な地域活動ですが、時代の流れは確実に変化しています。この変化に、どのように対応していくべきか、三島市民の皆様が安心して暮らしていくために、必要な取り組みについて質問いたします。   |
|       | 1 自治会・町内会の会長の約3分の2が、1年で交代しているが市としてどう考えるか。  |
|       | 2 子ども会活動の課題及び対策について、どのように考えているか。   |
|       | 3 市内のボランティア活動を維持していくために、どのような取り組みをしているのか。  |
| 質問事項3 | スポーツの推進について  |
| 具体的内容 | 今日、わたしたちを取り巻く生活環境は、日々大きく変化しています。利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化などにより、便利で快適な生活ができるようになった反面、それらのことは運動不足やストレスの増加につながり、人々の健康を脅かしています。これら多くの課題を抱える現在社会において、わたしたちが、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむことは、明るく元気にいきいきとした生活を送る上で、極めて大きな意義を持っているものと考えられます。そこで三島市のスポーツの推進について質問いたします。                             |
|       | 1 今年度、体育館の使用が出来ない状況の中、各団体の活動はどのように行われているか。   |
|       | 2 市民の健康づくりや親睦を図る活動として、新しいスポーツ大会の開催はできないか。  |
|       | 3 eスポーツを取り巻く現状と三島市の取り組みは。また、市民の障がい者の社会参加や高齢者の認知症予防などの課題解決の手段としてeスポーツを活用できないか。  |

# 一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江和雄様

三島市議会議員 7番 石井真人

|       |   |
|-------|---|
| 質問事項1 | 伊豆ファン倶楽部のこれまでの経過と今後の方針  |
| 具体的内容 | 伊豆ファン倶楽部について、本年2月15日よりサービスが開始され、本年度は、事業費9,000万円として既に2か月が経つ中で、これまでの経過と今後の方針について伺う。   |
|       | 1 サービス開始から4カ月経過したが、事業進捗についてどのようにとらえているか。アプリの利用率向上のために、早急に加盟店を集め検討会を実施し、加盟店側のニーズの聞き取りと、現状の問題点の洗い出しをして、今後の方針を検討すべきであると考えているかがか。 |
|       | 2 観光型ふるさと納税寄附システム「ふるさとGO」の仕組みであるサービス業の役務の返礼と連携するなど、サービスに付加価値をつけて利用率向上を図ってはどうか。  |
| 質問事項2 | 事務事業評価（行政評価）と生成AIを用いた業務効率向上の可能性   |
| 具体的内容 | 本年度、事業評価AIの構築や市の業務に生成AIを活用するにあたり、既存の事務事業評価（行政評価）の状況及び、今後の生成AIの活用について、以下に伺う。   |
|       | 1 過去（令和3～4年度）の事務事業評価（行政評価）において、スクラップや見直した事業は何か。その際の具体的にどのような判断基準を用いたか。  |
|       | 2 直轄事業から委託事業への変更後の事務事業評価の検証をどのように行っているか。  |
|       | 3 AIに学習させる基礎データとして、既存の事務事業評価表のデータには見直しが必要と考えるかがか。他市と同様に各事業を構成する予算・決算の人員費や委託費などの投入費用を明確にし、事業の費用対効果を客観的に判断しやすくする必要があると考えるかがか。   |
|       | 4 今後、生成AIを用いた場合にスクラップする事業を決める上での判断基準はどうするか。機械に任せるところ、人間が判断する点の範囲をどのように考えるか。   |
|       | 5 市議会の会議録、予算書・決算書、各種計画、各条例などを生成AIに学習させて、業務の生産性向上に活用してはどうか。まずは、事業分野を限った上で活用することへの検討は。  |
| 質問事項3 | 三島駅南北自由通路の推進に向けて  |
| 具体的内容 | 市民意識調査（令和元年度）で、77.5%の市民が「必要」と回答している三島駅の南北自由通路について、これまでの経過と今後の方針について、以下に伺う。  |
|       | 1 三島駅南北自由通路推進協議会の平成23年11月24日以降におけるJR東海との協議内容  |
|       | 2 技術的に極めて困難（ICカードの活用、仕業検査庫の地下掘削、新幹線上空の利用、資材搬入路の活用）という結論から、13年経過しその後の技術進捗をどうとらえるか。   |
|       | 3 実証実験も兼ねて、再開発工事の横を通る通学生等への安全性への配慮の為にICカードを導入し既存通路を使った南北通行への利用を行ってはどうか。   |
|       | 4 新知事の発言を受けて三島市として既に対応したのか。今後、周辺市町を含めた静岡県との連携の可能性は。   |

# 一般質問発言通告書

発言順位

15番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 11番 古長谷 稔

|       |  |
|-------|--|
| 質問事項1 | 新庁舎の整備地選定について  |
| 具体的内容 | 新庁舎の整備地選定に向けた市民アンケート調査が、6月5日に締め切られた。この結果も参考にしながら、本年8月を目処に市として整備地の方針を決定し、公表する予定とされている。整備地の方針決定前に、整理すべき項目について、以下、当局の考え方を伺う。  |
|       | 1 市民アンケートの結果の公表について  |
|       | 2 工事に伴い市民に影響を及ぼす期間、発掘調査対応について  |
|       | 3 整備地選定後のまちづくりビジョン構築に向けた進め方について  |
|       | 4 まちのにぎわいを創出し、回遊性を高めるための跡地利活用に対する計画策定等について   |
| 質問事項2 | 災害時要支援者の個別支援計画について   |
| 具体的内容 | 個別支援計画を既に作成済みの自治会・町内会と、いまだ作成できていない自治会・町内会とがある。能登半島地震の発生を踏まえ、市民の防災意識が高まる中、防災をきっかけに人と人とのつながりを取り戻すチャンスと考える。個別支援計画を作成できていない理由は多々あろうが、民生委員の皆様を通じての福祉的なアプローチのみでは限界があるのではないかと。令和4年6月一般質問で取り上げてから2年が経過した。三島市避難行動要支援者計画の策定から、まもなく10年を迎える中で、個別支援計画の策定率向上に向けた構造的改革が必要な時期。「わたしの避難計画」の策定を、重点的な取り組み課題と位置付ける年度だからこそ、防災と福祉とを両輪で進める方針を持つべきではないかと。以下、当局の見解を伺う。 |
|       | 1 個別支援計画の策定に関するこれまでの成果と今後の数値目標設定について   |
|       | 2 この間の自主防災組織事務説明会や出前講座等での啓発推進状況について  |
|       | 3 個別支援計画策定率向上に向けた、三島市避難行動要支援者計画の見直しについて  |
|       | 4 実際に支援者と要支援者とをつなぐ具体的方法について  |
|       | (1) 組単位の会合の後の時間等を使って、年に一度でも顔合わせの機会を創ることを推奨   |
|       | (2) 要支援者が支援者の誰かに助けを求められるよう、お互いの電話やLine登録等を推奨   |
|       | (3) 一緒に「わたしの避難計画」を策定するなど、危機管理課の取り組みとの連携  |
| 質問事項3 | 大場川堤体内の鉄塔の影響による洪水リスクと対応策について   |
| 具体的内容 | 平成24年3月に三島市が作成した水害ハザードマップでは、大場川中上流の浸水想定区域図として、大場川堤体内に鉄塔が立つ中島の地点での洪水想定が示されている。また、令和元年に、国の想定を元に作成された洪水ハザードマップ（想定最大規模）では、より深刻な被害想定が示された。近未来、もし大場川が破堤して洪水になるとしたら、この中島の地点が、最も心配である。個人的な独自調査によれば、現場は、約1割、河道断面の面積が小さくなっている。越流リスクを軽減すべく改善が必要と考えるが、以下三島市としての見解を伺う。  |
|       | 1 河道断面形状と越流リスク、これに伴う洪水リスク、及びその際の被害想定について   |
|       | 2 リスク軽減対応策の実現可能性について   |



# 一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月 11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 21 番

横山 雅人

|  |                |
|--|----------------|
| 質問事項 1   | 長伏公園再整備について    |
| 具体的内容  |                |
| 昨年9月定例会にて「長伏プール終了後の活用について」質問をいたしました。プールは8月を目途に撤去作業が進んでおります。その後の再整備の進捗について伺います。                                     |                |
| 1 庁内のプロジェクトチームの活動状況について伺う。   |                |
| 2 全国的に誇れる子育てしやすい街のシンボルのような公園と謳っているが具体的にはどのような公園なのか伺う。  |                |
| 3 市民の方からいただいた1億円の寄付の使い方について伺う。   |                |
| 4 サウンディング型市場調査を実施することのだが、実施する理由と内容について伺う。  |                |
| 5 工事を1期工事と2期工事に分けて行う計画のようだが、分けずに行う方がコスト的に有利と考えるが2期に分けて行う理由を伺う。   |                |
| 6 再整備のエリアについて現在の考え方を伺う。  |                |
| 7 昨年9月の定例会で要望した噴水水遊び施設とアーバンスポーツ（スケートボード・自転車BMX・3x3）練習施設の設置の可能性について伺う。  |                |
| 8 再整備の全体工程について伺う。  |                |
|  |                |
|  |                |
|  |                |
|  |                |
|  |                |
| 質問事項 2   | ごみ集積所の不法投棄について |
| 具体的内容  |                |
| ごみ集積所のごみの不法投棄に困っているという声を多く聞きます。維持管理している各組での清掃も大変なようです。以前にも定例会で質問をされている議員がおりますが、改めてごみの不法投棄対策について伺います。               |                |
| 1 市内のごみ集積所の個所数（路上に並べる集積所と囲われた集積所の数）と不法投棄の苦情相談件数の推移について伺う。  |                |
| 2 私の住む梅名ではごみ袋に氏名ではなく各々に決められた番号を記入して出すことになっています。このため不法投棄のゴミかがわかるようになっています。この取り組みは全市で行われているのか伺います。                   |                |
| 3 不法投棄によるルール違反で残されたごみの処理はどのようになるのか伺います。  |                |
| 4 鍵がかかる、もしくは簡単に捨てられないような集積所ならば不法投棄がしにくくなり数が減るように思います。設置できる場所が確保できるところとできないところがありますが、そのような集積所の設置費用に対する市の補助について伺います。 |                |
|  |                |
|  |                |
|  |                |
|  |                |
|  |                |

# 一般質問発言通告書

発言順位 17番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月 11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 6 番 本間 雄次郎

|  |              |
|--|--------------|
| 質問事項 1   | 未就学児のいじめについて |
| 具体的内容  |              |
| 昨今、未就学児のいじめが取り沙汰されている。小・中学生と比較し、本人たちの当事者意識が希薄なことから、未就学児のいじめは顕在化しにくい実態がある。  |              |
| 1. 市内における未就学児のいじめの把握状況と今後の対策は。   |              |
| 質問事項 2   | 河川排水機場について   |
| 具体的内容  |              |
| 昨年6月2日豪雨の際には沼津市黄瀬川において排水機故障のため、近隣地域や病院などが浸水被害にあった。私の地元・長伏も例外ではなく、同じく昨年6月2日豪雨の約1週間前に、定期メンテナンスで境川排水機に異常が見つかり、急遽国交省ポンプ車を手配したことで、被害を少なく抑えることができた。しかし偶然の産物とも言える。私は、本件を直接人命に関わる重要課題と捉える。   |              |
| 1. 市内排水機場における、メンテナンス状況は。   |              |
| 2. 上記のように、長伏の境川排水機は偶然にも異常が見つかったわけだが、平時から万全の状態とし、災害時に住民の命を守るためにも、人員強化などの対策はあるか。   |              |
| 質問事項 3   | 新庁舎整備について    |
| 具体的内容  |              |
| 整備地選定10,000人アンケートは一言でいえば「市民への責任転嫁のための手法」である。前回2月定例会において、私は予算に対する反対討論の中で下記のように述べた。<br>『三島のため、どちらに建てるのが有益なのか、市として明確な意思表示をしないまま、あたかも市民が建設地を決めたかのような、責任転嫁とともれる手法だと思います。建設地決定の際“あくまでも市民が決めたのだ”という市の言い訳がのちのち通用してしまいます。市の顔ともなる市役所問題をこのように進めてはなりません。』と述べ、アンケート実施費用250万円が計上された予算に私は反対をした。<br>いずれにせよ、三島市は南二日町での整備に向け、議員と市民を誘導している、との指摘が多い。これまでも申してきたが、完成後のリスクも議論がほとんどないまま、三島市民の税金が60億円も投入され着工を迎えた駅前再開発事業を抱えながら、建設坪単価230万円といった超高級庁舎建設を誘導的手法で進めてよいのだろうか。このような進め方を続けるのであれば、そもそも移転新築も現所在地建替もすべきでない、というのが私の基本的な考えである。 |              |
| 1. 整備地に関する市長の考えについて  |              |
| 2. 整備地選定のための市民10,000人アンケートについて   |              |
| 3. 事業費について   |              |
| 4. 駐車場について   |              |
| 5. 整備地決定に向けたスケジュールについて   |              |

# 一般質問発言通告書

発言順位 18番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 18番 宮下 知朗

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 質問事項1   | 選ばれるまちづくりに向けて                     |
| 具体的内容   |                                   |
| <p>新型コロナウイルスの5類移行から1年余りが経過し、多くの来訪者が市内を訪れる様子からコロナ禍以前の賑わいを取り戻しつつあることを実感しているが、今後も引き続き「選ばれるまち」としていくには、現状に満足することなくより良い方向へと進化を遂げていけるよう尽力していく必要があると考える。</p> <p>現在、長年の懸案事項であった三島駅南口東街区再開発事業の着工ほか、愛染院跡周辺環境整備事業、新庁舎建設事業など検討が進んでいることから中心市街地が大きな転換期を迎えているが、ソフト面・ハード面双方から「活力と魅力の溢れるまち」「選ばれるまち」としていくための仕掛けづくりに着実に取り組んでいくために、以下について伺う。</p> |                                   |
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 まちなかりノベーション推進計画の進捗状況を伺う。</li><li>2 新たなプレイヤーの発掘、協力体制の構築に対する市の見解を伺う。</li><li>3 本庁別館跡地の活用について、市の見解を伺う。</li><li>4 将来ビジョンの策定・公開について、市の見解を伺う。</li></ol>   |                                   |
| 質問事項2   | ウェルビーイングな働き方の実現に向けて（ハラスメントの抑止・撲滅） |
| 具体的内容   |                                   |
| <p>ハラスメントは、被害者に精神的・身体的苦痛を与え、個人の人格や尊厳を侵害するのみならず、職場秩序の乱れや貴重な人材の損失につながるなど就業環境全体を悪化させる要因となる行為とされる。近年では、カスタマーハラスメント（顧客等からの著しい迷惑行為）が社会問題として取り上げられるなど、ウェルビーイングなまちづくりを進める本市にとって看過することのできない課題の1つと考える。</p> <p>誰もが生き生きと安心して働き続けることのできるより良い環境を整備していくため、以下について伺う。</p>  |                                   |
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 本市のハラスメントに対する基本姿勢を伺う。</li><li>2 ハラスメントに関連する事例の発生状況および発生した場合の対応方法を伺う。</li><li>3 研修および相談体制の更なる充実について見解を伺う。</li><li>4 接遇スキルの向上に資する教育の必要性について見解を伺う。</li><li>5 ウェルビーイングな働き方の実現に向けて、カスタマーハラスメントの抑止・撲滅を推進するためにも条例の制定や啓発活動等に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。</li></ol>                                  |                                   |